



# 精神障害者から見た人々

Vol.6

広田和子 精神医療サバイバー&保健福祉コンシューマー

神奈川県消防職員 吉村友一さん(40歳)

「03(平15)年3月。前号で紹介した山口さんの元上司だったAさんは、転勤を目前にし、県警本部生活安全対策室の応接席で「移送(精神保健福祉法29条の2の2)」という法律ができたこともあったけど、広田さんが居たから、24時間精神科救急がここまで進んだ」と語った。00(平12)年夏、本部に山口さんを訪ねたとき、「新しい上司のAです」と紹介されてから2年半の月日が流れていた。そのAさんの言葉と同様の話をしたのが横浜市消防局救急課に在籍していた吉村さんで、あるとき「広田さんが救急課に来たから、横浜市救急課はオフィシャルに精神科救急を話し合うようになった」と言った。救急課を私が訪ねたのは、これまで本誌にも書いてきたように、なぜ医療を必要としている人が警察に行っているのか? 救急隊はどうなっ

ているのか? という単純な疑問からだ。09(平11)年夏、救急課で出会ったのが吉村さんで、救急隊も精神障害者を搬送していることはわかった。その後、県警の山口さんと救急課の吉村さんと意見交換していく中で、私は「これは3人が直接会って、意見交換したほうがいい」と思った。その年の秋、山口さんと吉村さんに私は「...それぞれの立場でさくばらんに意見交換したい」と提案したところ、山口さんより「...上司が執務時間内に本部へ来ていただけと言っている...」と電話があり、その言葉が吉村さんに伝えたら、「...行きます」ということになって2人で県警本部へ行った。

三者の意見交換は午後2時から5時ごろまで、3時間に及ぶ長さだったが、こうした三者会談は全国で初めてのことだと思ふ。吉村さんは県警本部を出た後も、「いやー、精神障害の人は受診先がなくて救急隊も大変だけど、本当に警察さんも大変だ」と言っていた。00(平12)年春、市民団体が精神科救急の講演

とシンポジウムを開催するため「吉村さんに出てほしい」と依頼したところ「浜岡課長が精神科救急に熱心なので依頼を」と助言された。

シンポジウム当日、浜岡課長は統計をもとに「いねいに精神科救急の実態を語り、受診先がなく救急車が立ち往生する例もあげた。シンポジウムが終わると吉村さんは「課長! 広田さんはすごいおばさんでしょ!」と私をほめてくれた。このときの浜岡課長の発言を受けて私は、「精神科も救急車を呼んで」と、より一層あちこちで発言した。

さらに、翌01(平13)年夏、今度は吉村さんがシンポジウムで出てくれたが「広田さんが私を呼んだのは率直な話を期待して」と切り出した。その後、02(平14)年に本誌特集に「精神科救急の実態に迫る」を書くときに救急課を訪ねたところ、浜岡課長の指示で吉村さんは00(平12)年の救急隊が搬送した件数と対応に要した統計等を用意してくれていた。

03(平15)年春、吉村さんは転勤の知らせを自宅から電話でくれた。「これからも救急課の平中さんや新しい課長、みんなと仲良くね」と言われ、私は「本当にありがとう」と言った。

横浜市救急課の人々との交流の中で、私は救急行政が全県一本ならば、救急車でいくソフト救急システムができたのではないかと思ふ。ソウルでも台湾の台北でも救急車による精神科救急が24時間稼働していた。社会的入院者の存在と共に精神科救急の受診先がない現実がある。これはすべての人々にとって人道上の問題だ。

## ひろたかすこ



かつて私は主治医に「文章を書くのが好き」と語っていたところ、それが病状としてとらえられていた時代もあった。インフォームドコンセントのない医療ミスによる注射の副作用で廃人のようになり、鍵と鉄格子のある閉鎖病棟へ緊急入院した体験もある。現在も毎日11錠の向精神薬をのまないと眠れず、のんでも音がすれば眠れないので、横浜市精神障害者住み替え住宅制度を使って山の麓の一軒家に住んでいる。長年、日々の活動を通して出会った人々のことを書くのが夢だった。